

2017年度 自治体学会事業計画（案）

I 自治体学会山梨甲府大会の開催

第31回大会を山梨県甲府市で開催する。企画実施は、企画部会が行う。

期 日：8月26日（土）

会 場：山梨学院大学（山梨県甲府市酒折2-4-5）

テーマ：「富士の国やまなしで考える まちづくり ひとづくり」

内 容：共通セミナー 総括セミナー 分科会 研究発表セッション
ポスターセッション 学会賞表彰式 エクスカーション

※25日（金）に第33回全国自治体政策研究交流会議が開催され、あわせて情報交換会が行われる。

II 総会・評議員会・理事会・各部会等の開催

1 総会の開催

大会にあわせて、総会を開催する。

2 評議員会・理事会等の開催

理事会及び評議員会を適宜開催する。

学会事業実施のため、企画部会、編集部会、地域支援部会、研究支援部会、総務部会、学会賞委員会等を適宜開催する。2018年度の役員改選のため、役員推薦委員会を2017年度末に開催する。

III 事業の実施

1 学会誌の発行

学会誌「自治体学」を年2回（31-1号、31-2号）発行し、会員全員に配布するとともに関係機関に配布する。

学会誌の編集は、編集部会が行う。

2 学会賞の授与

田村明まちづくり賞及び研究論文賞の募集を行い、優れた者を表彰する。あわせて、自治体学研究奨励賞受賞者も表彰する。選考は、学会賞委員会が行う。

3 研究活動への支援

会員から研究論文及び研究ノートを集め、投稿論文等について、査読委員による査読結果をもとに、学会誌に掲載する研究論文、研究ノートを決定する。決定は研究支援部会が行う。

会員の研究活動を支援するため、研究活動の進め方について情報提供を行う。

4 学会の活性化を目指した事業の実施

自治体学会講演会等を地域支援部会が中心となって実施する。

5 情報の提供、会員の交流促進

ホームページによる情報提供、メーリングリスト等を活用し、会員相互の交流に努める。

6 まちづくり活動への支援

(1) 地域活動の支援

会員が主体となって実施する地域活動のうちフォーラム等の開催及びその報告書の作成を支援する。

(2) 自治体学会の設立趣旨に適合する事業の名義後援

IV 運営

1 学会ガバナンスの確立

機能的・合理的・行動的でコンパクトな学会運営を行う。

2 事務局の運営

総務部会は、事務局を補助する。